

<共同セミナー> 「女性の人権と複合差別：経験のちがいと重なりを考える

～第2回 障がいとジェンダー～

<日時> 2017年9月29日（金）

<登壇者> 講師：加納恵子さん（関西大学）、討論者：松波めぐみさん（大阪市立大学）

<参加者からの発言> 藤原久美子さん、石地かおるさん

加納恵子さん

皆さん、こんばんは。関西大学の加納と申します。今日は、女性の人権と複合差別ということで、「障害（disability）×ジェンダー」のレンズを通すと、どんな社会が見えてくるのかという話をしたいと思います。

本日のメニューですけれども、はじめにということで、自己紹介と私の立ち位置、どういうところに立っているかという話。そして、メインに3つほどのネタを考えてまいりました。一つ目は、「そよ風のように街に出よう」という、70年代の関西を中心とした障害者の解放運動が、「そよ風」どころか、我々的には「旋風」というか、「台風」、バリアだらけの街に大きなつむじ風を巻き起こした運動があるのですが、そのことの振り返りです。

2つ目は、ジェンダー×障害という意味で、障害女性の当事者コミュニティ「DPI女性障害者ネットワーク」の活動を紹介しながら、複合差別のことを考えていきたいと思います。

3つ目は、若干大きな話になりますが、「個人的なことは政治的である」ということです。我々障害女性が、あるいは多くの女性たちが生きづらく感じているのは、一人ひとり孤独に悩んでいるということがあります。その背景には、このような3つ目のテーマである、福祉国家というシステムと優生思想というものが関わっているということの整理を少し考えてみたらどうだろうと思って、若干大きな話になりますが、3つ目の柱を立ててみました。最後に、どこへ行くのか、選挙がどうなるのかという話もありますけれども、それはさておき、これからどこへ行くのかをお話しようと思います。

◆自己紹介（ポリオの女性の会、DPI女性ネットでの運動）

はじめに、自己紹介と立ち位置です。2歳半の時に、大阪の、当時、中之島にありました阪大病院に入院をいたしました。昭和30年生まれです。アラカン（アラウンド還暦）女子であります。この世代は、ご存知の方も多いと思いますが、ポリオが大流行しました。きょうだい、いとこ、みんなかかったのですが、私が一番重かった。小児麻痺といいますが、正確には脊髄性の灰白髄炎、脊髄の運動神経

をやられる伝染病です。今はポリオ・ワクチンではほぼなんとか解消しているのですが、2歳半の時、2歳半といえば、元気に走り回る年代ですが、1週間40度の熱が出て、また全身麻痺となって、1年間、阪大に入院しました。後で述べますけれども、隣のベッドに、かの有名な劇団「態変」の金満里さんがおられ、運命的な出会いがあるわけですね。私は、赤ちゃんだったので、あまり覚えていないのですが、後で母に聞きました。そのような背景をもつ人達の、ポリオ会という、患者会、当事者の会があり、さらに「ポリオの女性の会」というのがあります。やはり悩みがいろいろ違うわけですが、同じ患者会でも。特に、女性ならではの問題というのはデリケートなことも多く、当事者としての「ピア」つまり「仲間」のつながりのなかで、安心、安全な空間で語り合える、そのことが大変重要な要素でもあるということで、ポリオの女性の会があります。もちろんポリオ・ネットワークでは、男性たちとも仲良くやっているわけですが、「さらに」ということでやっております。

それから、ポリオだけではなく、たくさんの障害のある女たちが、この社会で生きております。今、石地かおるさんやみんな DPI の仲間でもあるわけですが、DPI といいますのは、障害者インターナショナル、Disabled People International と言いますが、障害のある人たちの生活をよくしていくための政策形成 NGO と考えていただければいいです。インターナショナルとついておりますので、グローバルなネットワークがありまして、その日本会議、DPI 日本会議、あの日本会議ではなく、DPI 日本会議です(笑)。それぞれ、例えばお隣の韓国だったら、DPI コリアがあって、ネットワークがあるのですが、その中に実は、後でもお話ししますが、女性部会というのがあります。DPI 日本会議の中にね。でも、内部組織だけでは困る、解決できないことがあり、「DPI 女性障害者ネットワーク」、略して「女性ネット」といいますけれども、別立てで運動をしています。そのことについて、後でまたゆっくり、2の項目、「当事者コミュニティのアクション」のところで、ご紹介をしていきたいと思っております。今日 DPI 女性ネットの代表の方もお見えですので、あとでご紹介をさせていただこうと思っております。

こんな立ち位置です。関西大学の社会学部で、社会福祉、とりわけ地域福祉を教えている、福祉の研究者でもあるのですが、なぜ地域福祉の研究と教育をやりだしたかというのは、こうした運動からです。特に70年代の、これから話をする、「そよ風」の運動が、地域を志すようになったきっかけでした。

◆70年代からこれまでの障害者運動

では「そよ風」の話です。「そよ風」というとなんか春風のような、さわやかな感じですが、「突風」のような運動でした。雑誌「そよ風のように街に出よう」というのが、この夏、最終号を迎え、終刊しました。38年91号ということでした。この「そよ風」を追ったドキュメンタリーを、関西テレビ

が、いい番組をつくってくれました。副編集長の小林さんは当時阪大の学生さんで、障害者の解放運動、「青い芝の会」の運動に出会って、この編集に人生をささげた実践や、私も関わっている「チームかなこ」という北村佳那子さんの社会活動を紹介したり、そして、この会場の一番正面におられる、ちょっと背の高い車いすに乗っている石地かおるさんも登場人物で、ドキュメント「そよ風の残したもの」が相模原事件を問うというしつらえで、そよ風の残したもの、つまりこの38年、いったい何を私たちはつくってきたんだろうということを振り返りながら、共生社会を積み上げてきたつもりなのに、なぜ相模原事件が起こっちゃうのということを問い返した番組でした。

「そよ風のように街に出よう」というのは、基本的に、脳性麻痺の「青い芝の会」の方々が中心となって、当時は施設、あるいは自宅、在宅ですね、在宅では座敷牢のようになかなか外出もできず、施設では、当時、金剛コロニーとか、コロニーといえば植民地ですが、考えたらすごいネーミングで、医療施設から生活施設まで全部そこで完結するような、一つの小宇宙、障害者のコロニーをつくってという時代でした。「施設福祉」の時代です。そこから、命知らずの障害のある人たちが街へ繰り出す。差別のジャングル、猛獣がいっぱいいるジャングルに出ていくということをしていく。この写真（左側）を見てください。「ああ、そういうことってあったね」、と思い出してほしいのですが、1955年にアメリカでバスのボイコット事件がありました。バスというのは象徴的ですね。市民権運動の象徴です。当たり前前の市民の生活をしたい、「一般地域コミュニティに参加させろ運動」です。アメリカのアラバマ、モンゴメリーという町で、ローザ・パークスさん、この写真の勇気ある黒人の女性が、当時は、黒人は後ろの席、非常に座り心地の悪い後ろ、そして白人は前となっていたのを、「前に座らせろ」ということをやりました。そして、22年後の1977年に、これ（右側の写真）は川崎で起きたバス・ジャック事件です。これは「青い芝の会」が、介助者なしで乗り込んで、えらいことになって、当時、ネットがあれば炎上していましたね、一般市民の反応は大ブーイングでした。そのようなことを経て、今、少しずつバスに乗れるように低層のバスが、普及してきている時代を迎えていきます。

次の写真は、さっき申しました金満里さんです。私は大阪市大だったのですが、忘れもしない20歳のころ、この大学に障害者解放研究会というサークルができ、その「ボランティア」・・・なんていう生易しいものではなく、「ゴリラ」と呼ばれる介助者の活動がありました。行った先が金さんだったんです。金さんはポリオですけど、「リボン」で一緒に運動されていた。彼女はそういう意味では、今日の話でいくと、複合差別の文脈では「女性で、障害、そして在日」という3つの交差点で、ひき殺されそうになっていたけれども、彼女のすごいレジリエントなパワーで表現活動、舞台活動を通して再生していけます。「寿ぎの宇宙」という作品、これはYouTubeで見られますので、もしご関心がある方は、見ていただければと思います。彼女のこうした動きに至るまで、この38年間、「そよ風」の運動、障害者の運動は、進んできたはずです。芸術活動としても、普遍的な芸術として障害をネガティブ

な枠にはめることなく、命の叫び、あるいは生命力、逞しさ、そういったものの象徴としての身体表現に高めていったという 40 年弱の時間だったわけです。海外での評価の方が大変高く、実は、ニューヨークで公演したり、ロンドンに行ったりもされています。毎年、梅田の HEP でやっておりますので、もしご関心のある方は、足を運んでいただければと思います。

「そよ風のように街に出よう」という 70 年代の当事者運動の問いかけを整理しますと、一つは先ほども言いました、自立生活運動ですが、アメリカでは、IL (Independent Living) 運動という形で、公民権運動として普及しました。さっき言ったように、障害のあるなしにかかわらず、市民として普通の生活をする、バスに乗ったり、地下鉄に乗ったり、環状線に乗ったり、喫茶店に行ったり、デパートに行ったり、映画見たりということができるようになるための運動、当たり前運動をするということであったわけです。70 年代のアメリカでは自立生活運動が非常に盛んになって、一般市民からも共感を得られ、結構支持が高かった。そして、80 年代の日本はというと、アメリカの自立生活運動の考え方に学んで、たくさんの自立生活センターができました。しかし、残念ながら、元祖「そよ風のように街に出よう」という和製の自立生活運動、「青い芝の会」の運動に対しては、非常に一般市民の反応は冷たかった、大ブーイングでもありました。ではなぜ、自立生活センターは受け入れられたかということと簡単です。「輸入物」だったからです。障害者福祉の研究者たちが、アメリカの障害者自立生活運動、自立生活センターを画期的な先駆的事例として紹介し、そういう概念として導入され、タイムリーに 80 年の国際障害者年、完全参加と平等という名のもとに受け入れられた。しかし、実際日本発の「青い芝の会」の運動というのは、立岩真也さんたちが再評価をして、やっと今認められつつありますが、厳しいまなざしだったわけです。「わがままだ」「生意気だ」、そういう話です。「施設がいいんじゃないか」ということでずっと来ていた時代があります。

もう一つ、次の障害者の解放運動として注目するべき点は、さっき金さんと劇団「態変」を紹介しましたが、アート・文化を生み出していくのです。芸術は、新たな表現活動ともいいます。健常者社会という規範的なものに対し、芸術というのは規範を破っていきます。新しいものを生み出すという意味からすれば、障害の芸術が、退屈な健常者文化に殴り込みをかけるという形でのいろんなムーブメントが生まれるわけです。いろんな分野で、音楽でも、絵画でも、舞台でも生まれていきました。ラジカルな「障害文化」戦略といえるかもしれません。

次に紹介するのは、70 年代の出来事ですがこれに対しては非常に両義的な評価や様々な立場からの議論があります。1974 年の養護学校の義務化です。当時、私は学生で、これに反対する運動に参加していたわけですがけれども、大阪府庁の教育委員会の廊下にみんなで車いすでなだれ込み座り込んで、占拠

して…、とそんなことをやっていました。警察が来て、ヒョイって抱えられて、ポイっと門外へ放り出されて、「ああ、そうか、権力とはこういうものか」と、フランスの哲学者アルチュセールさんの「警官の呼びかけの例え」さながらに理解したんです。「そよ風」たちは、反対運動をしたわけですが、要するに何に反対したかという、「教育の複線化」です。分離教育への反対をしていきました。ただ推進派の論点は、それまで義務教育なのに猶予・免除という名のもとに重度の障害児から教育の権利を奪ってきた、親は子どもに教育を受けさせる義務があるわけですがそれを障害を理由に就学猶予や免除という形でそういった義務を果たさなくてよしとされていたわけです。それはおかしい、どんなに障害が重くても教育の権利はあるのだから通える環境が整った学校を別につくるべきであるということ で養護学校になったのです。分け隔てられて今日に至るということです。

最後にもう一つ、付け加えたいのは、この40年間は、24時間介護保障の成立の歴史でもあったということです。ヘルパーさんという存在が、当時は全然なかった。命がけで家を出て、施設を出て、町でアパートを借りる。金さんのところに、学生だった私は介助に行っていました。私もポリオで、右手が使えず左足も弱いのですが、20歳ぐらいが一番元気な、体力のある時ですし、「赤ちゃん時代のご縁」ですから行きました。どういうところかという、アパートの2階なんです。向こうが見えるような、ブリキの階段を上がって行って、その一室に金さんが住んでいました。そこで私も適当な料理をつくったりして、「飲みに行こうか」と誘われて、車いすをまず階段の下へおいて、私が金さんをおぶって、ブリキの階段を下りて。あれ、落ちたらどうなっていたかと思いますが、でもそうやって、「死んでもいいから地域で暮らすぞ」みたいな勢いだったんです。それで、飲みに行ったりして、やっていました。そういった実践から、ボランティアが生まれ、そしてようやくヘルパー制度という形になっていきます。まだまだ不十分です。そのあたりの流れを運動の視点で、渡辺琢さん（京都の日本自立生活センターJCIL）が、「介助者たちはどう生きていくのか」（2011生活書院）に丁寧に著しておられます。以上、70年代の動きをレビューさせていただきました。

今日の本題の「障害者であり女性である」という複合的な生きづらさを抱えた当事者コミュニティはどうしていたかという話に進めていきたいと思います。ここで、「DPI女性ネットワーク」の代表がお見えですので、藤原さんを皆さんにご紹介したいと思います。

藤原久美子さん

◆複合差別の可視化のために

DPI 女性障害者ネットワークの藤原久美子といいます。私は普段は神戸の自立生活センターである神戸ビスケットというところで、ピア・カウンセラーをしています。視覚障害者です。では、「DPI 女性障害者ネットワーク」を紹介させていただきます。「女性ネット」と略して言っていますが、1986年につくられました。小さな任意団体で、今もそうですが、特に法人格は持っていません。もう31年になります。私は3代目の代表で、去年に就任したばかりです。DPI 日本会議とほぼ同じ年にできていますので、古いのですが、別団体になります。DPI 日本会議の女性部会は、まだできて3年か4年くらいで、新しいんです。DPI 日本会議の中に女性の部会的なものは全くなかったもので、対抗してというわけではないけれども、女性のDPIをつくったという説があります。でも、あくまで説で、本当のところはわかりません。86年にできたときの目的は、まず、障害女性のエンパワメントでした。加えて、旧優生保護法、当時は優生保護法という法律がありました。それは、不良な子孫の出生を防止するというまさに優生思想そのものの法律で、その法律を廃止することが大きな目的の一つでした。それが、1996年に、障害者や女性の団体が反対運動を起こして、母体保護法に改正されるわけです。それで、いったん活動を中止していたのですが、DPI 世界大会の韓国大会が2007年にあったことを契機に、現在のメンバー、新しいメンバーで活動をしています。

今、国内でも海外でも活動しているのですが、2012年に障害女性の複合差別にはどういうものがあるのかということ、自分たちについて調査して、この一冊の本にまとめました。障害があり、女性であることで、どんな生きづらさがあるのかというのを聞いたアンケートの結果が入っています。ですので、障害女性たちの「生の声」がそのまま載せられています。統計を取ったところで、障害者ということでひとくくりにされて、性別なんてないように扱われているのですが、でも障害のある女性のなかで約35%の人が、何らかの性被害に遭っていたということがわかりました。いろんな声が詰まっていて、今回なんと限定5冊お持ちしております。1冊千円になります。これが私たちの活動費にもなっていくますので、読みたいと思われる方は、是非、声をかけてください。この結果を使って、国内のいろいろな政策提言も行っています。「障害女性、こんなにしんどい思いをしているんです、だから政策に入れてください」といっても、「では、証拠を示しなさい」「どんなデータがあるんですか」と、必ず言われました。でも、障害者統計って、身体障害、知的障害、精神障害という分類はされるのですが、それぞれの男女別の統計というのは一切出てこないのです。私たちの生きづらさが隠れてしまっていました。それを自分たちの手で証明したのが、この本になります。これはいまだによく売れていまして、この間もフランスの研究者の方から、当事者が行ったこのような調査というのは世界的にも珍しいと評価されました。

◆障がい女性の権利の実現のために国連ジュネーブへ

もう一つ、これは海外での活動になりますが、去年、加納さんと一緒に、私たちは女性差別撤廃委員会にロビイングに行きました。女性施策のなかには障害女性のことが入っていないんです。実は、女性差別撤廃条約の中には障害のことは一言も書かれていないということもあります。ですので、私たちの存在をアピールするために、総勢 11 名、皆さまからカンパをいただくなどして、私たち障害者だけではやはり難しいので、介助者とか通訳者とかいろんな方を入れて 11 名で行って来ました。その時の記録をこの一冊にまとめて、こちらも千円で販売しています。私たちのいろんな調査から分かったいろいろな要求を委員会の方たちは、質問事項に反映させ、日本政府に勧告として出していただきました。詳しいことは、この後の加納さんのお話や、本で、是非、お読みください。こちらも限定 5 冊、お持ちしております。

加納恵子さん

藤原さん、商売上手になりましたね(笑)。活動するには資金も必要です。代表の藤原さんに具体的に DPI 女性ネットを紹介してもらいましたが、こんな形で運動をしているわけです。

続きになりますが、さっき言いましたジュネーブ報告について、少しだけご紹介しておきます。女性障害者というと、みなさん、か弱い、弱々しいイメージで、患者のイメージでしょうか。何も言わないし、なされるままという、そういうイメージが強いのではないのでしょうか。「どっこい、そうとばかりは言わせないぞ」という企てです。もちろん弱く、いや、力を弱められ、結局、**disable** にされている、力を弱められてきている、奪われてきている女性たちはたくさんいます。しかしそういうなかで、DPI のメンバーが、ジャパン・ギビングというクラウド・ファンディングでロビー活動の趣旨を呼びかけ、その意義を認めてもらって、たくさんのカンパを得て国連に乗り込んだわけです。女性差別撤廃条約の日本政府報告書審査というのが、数年に一度あるのですが、そのタイミングで、去年の 3 月に行ってきました。実は、たくさんのNGO が行きます、今回は 40 団体ほど。日本は本当に組織的な動きが素晴らしくて、いつも驚嘆されます。NGO のネットワークで JNNC というのがあってそこでオーガナイズされるのです。私は初めて参加させてもらったのですが、古くからこういう活動に参加されている方が、きっとこの会場にもおられるんじゃないかと思います。

国連の条約である女性差別撤廃条約に対して政府は報告をしますが、政府というのは、もちろんいいことしか報告しません。格好悪いことは言わない。前の審査から今まで、「こんなことを頑張ってきました」という成果報告です。それに対して、もちろんそれはそうであるにしても、まだまだ努力不足、あるいはあえてスルーしている深刻な問題がたくさんある。手に負えないといえますか、手が付けられない複合的な差別の問題などは、極力スルーしたいところでしょう。それで、簡単に言えば、委員さん

たちに「言いつけ」に行ったというわけです。政府報告書審査というのはすごく貴重な機会なので、直接言いに行かないと伝わらない情報を耳に入れに行くわけです。条約委員会の委員の皆さんは、教育の専門の方や、雇用の専門の方や、DV 専門の方、法律の専門家といろいろな得意分野を持つ 23 人の世界中からの委員で成り立っています。その人たちが日本の活動や、様々な国の活動を審査するわけです。ですから、彼ら彼女らの方も、政府報告では得られないパラレルな NGO の情報を求めているのです。

例えば、さっき、藤原さんが言いましたけれども、「私たち大変なんです」と言うだけではだめでデータが大事です。ということで、性別統計はないのですが、当事者調査であったり、何とか見つけ出してきた雇用のあまりにもひどい状態についての統計を収集して、それを印刷物では不十分なので CD に焼いて持っていきました。ロビイング、ロビー活動ってよく言いますね。本当にロビーなんです。休憩室やカフェみたいところで、ロビーにいる人を、「あっ、この人やわ」と思って声をかけていくんです。藤原さんで行ったときには、藤原さんがその前の 7 月会議で顔見知りになっていたバングラデシュのジャハン委員と、たまたまエレベーターで乗り合わせました。私たちは皆さんの顔を全部写真でチェックしていますが、会ったことがないから、藤原さんしか本物は見たことがない。それでも、写真から「あっ、この人やな」と思って、「エクスキューズ・ミー、アー・ユー・ジャハン？」と声をかけて、「こちらにクミコが来ています。7 月に会いましたよね。後で時間をください」とアポを取って、こうこういうことをぜひ政府審査の際に質問してくれと頼みます。リスト・オヴ・イシューと言う質問リストがあるのですが、委員が質問したら、日本政府は条約を締結していますので、必ず答えないとけません。私たちが、草の根でいくら質問状を出しても厚労省はスルーして、相手にしてくれません。ですが、条約の委員会の委員からの質問に対しては答える義務があります。ということで、さっき藤原さんも言われましたが、草の根の女性たちがジュネーブまで飛んで行って、それは私たち障害女性だけではなくて、在日コリアンの女性たち、部落の女性たち、アイヌの女性たち、沖縄の女性たち、移住連の女性たち、たくさんの人たちが 40 団体から成るネットワークをつくって、みんなそれぞれ工夫を凝らして訴えかけるというのがロビー活動です。コーヒー飲んでくつろいではるところに、「こうこうで」と説明しに割って入ります。でも、とても歓迎されます。結果、日本政府団に、審査の場で、いろいろな質問をしてくれました。

そして、最後に、委員会は日本政府に勧告を出します。いろいろな勧告（スライド）が出ていますが、たとえば、政治や意思決定への障害女性等の参画の低さといったことも指摘されています。パラグラフ 20, 25 は、さっきもお話ししていた優生手術の話です。強制不妊手術の被害者が 16,500 件、明らかになっています。そのうち、70%が女性です。これにはハンセン病の方々の断種手術も含まれています。そういったことも含めて、70%が女性です。これについては、厳しく勧告しています。加害者を起

訴し、有罪となった場合の処罰、被害者の法的救済、謝罪と賠償及び名誉回復を提供するようにと、ピシッとつけてくれています。

この後日談を少しご紹介します。功を奏した話で、ちょっと元気が出ます。国会の厚生労働委員会で、「優生手術に関するこういう勧告が出ている、厚労省としてはどう扱うつもりか」ということを福島瑞穂議員が質問された。そうすると、塩崎大臣（当時）がええ格好したんですかね、それまで全くけんもほろろだったのですけれども、「調査する…用意はある」みたいなことを言いました。官僚はアチャーってなっていたと思いますが、そういう風に進んでいくわけです。実際、仙台のケースで、仮名ですが、飯塚さんという70歳代の方が名乗り出て、日弁連に人権救済の申し立てをし、裁判に入ったと聞いています。そういった集会を仙台でやると、それを聞きに来た人が、「あっ、うちの義理の妹が知的障害があつて、そういえばそういう手術を知らん間にやらされていたな」みたいなことにつながって行って、二人目が名乗り出ているという状況です。

◆「セルフ・エンパワメント」の大切さ

最後に、当事者運動が起こしたアクションの成果として二つ、お伝えしたいと思います。一つは、今、言ったような、実質的な、国連の女性差別撤廃条約の委員会にマイノリティ女性の権利の認識を高めていったということがあります。障害者女性だけの話ではなくて、いろいろな複合的な差別、それ故の生活のしづらさを可視化したということです。もう一つ、お伝えしたいのは、セルフ・エンパワメントと書いていますが、自分たちが、こうやってアクションを起こすことで、自分たちが奪われてきた力を取り戻すということです。エンパワーというのはそういう意味があります。なんとなく力つけてもらうとか、そんな生易しいものではなく、奪われた権利や力を取り戻すということです。「サバルタン・カウンター・パブリック」とか、「下位の対抗的な公共圏」というような、ちょっと難しい言葉がごちゃごちゃ並んでいますけれども、サバルタンは、要するに、一番忘れ去られている、最下層に置かれているという意味です。そういった、声を聞いてもらえないような人たちが、自分自身をエンパワーしていくには、どんな空間、居場所があるか、必要かということ、安心でき信頼できる「カウンター・パブリック」です。「対抗的な公共のコミュニケーション空間」ということになります。

「障害者コミュニティ」では取り上げられない「女性であり障害があることの生きづらさ」は、どこで語られたのか…。さっき言いました DPI 日本会議では、長らく女性 이슈は取り上げてくれなかったんです。障害者権利条約という国連の条約では、第6条に女性条項があります。差別がひどいから、権利が侵害されているから、とりわけ際立たすために、6条に女性条項を明記しています。日本で、差別解消法に入れようと、一生懸命、頑張ったのですが、残念ながら入りませんでした。参議院の

付帯事項だけです。内閣府の差別禁止部会での議論の過程では、身体、精神、知的というような障害種別での相反する利害を超えて大同団結して法案の作成をするのだから「悪いけどなあ、これ以上『女性』とか、新たな相違を生む、区別するようなこと言わないで」みたいになっちゃって、入りませんでした。一番厳しい状況に置かれている人たちの複合差別という概念が入らずに、譲歩した差別解消法になってしまいました。

しかし、法成立は大きな進歩です。これを私たちが大いに活用しましょう。ことあるごとに「合理的配慮が必要であると書いてある、義務やって書いてある、やれ」と言えるわけです。それまでは言えませんでした。「なんで？」と反論されたら言い返せなかったのです。

ということで、特に女性のサイレントな叫び、言葉にできないような思い、特に性と生殖に関するプライベートな問題というようなことを安心して語れる場、そういったところで自分たちをエンパワーして、権利擁護していけるような公共空間、それをサバルタン・カウンター・パブリックというふうに名前を付けているわけです。そこで何ができるかという、自らを生むの客体、受け身なものという「位置づけ」や、社会からいつも弱々しいモノ言えぬ「イメージ」、そういったまなざしから、そんなふうには言われっぱなしではなく、自らの人生を主体的に生き直す、変容していける場、そういった安心、安全な集合的なコミュニティがあると。そして、そうした作業を何度も時間をかけて反復することで、自分たちを再定義する場になっていくということです。障害女性というのは社会的には一番弱々しくて、声も上げられないというけれど、そんなものは社会が勝手につけたものであって、自分たちは実はこんなにえらい目に遭っているけれども、これだけ遅いではないか・・・、というレジリエントな話が生成されていきます。奪われた力を取り戻すエンパワメントの実践の場となるわけです。

◆「警報」を鳴らすように社会に問いかけをする必要性

最後に、ちょっと大きい話になりますけれども、とりわけ障害のある女性たちは、なんでこんなに生きづらいかという、ちょっと見てみると、「個人的に大変なのね、あなたたち」、という話ですよ。こういう身体をもって、こういう生活のしづらさをもってというふうに、「あなた方が問題」みたいなことを言われるけれども、実はそれは社会が複合的な差別をすることによって引き受けさせられている、社会の背景が個人に投影しているということであって、その社会を、ここで日本という国家共同体とすれば、「何を生かして、何をお払い箱にしたいか」ということが透けて見えるわけです。どういう人たちが、この国の国民として必要で、どういう人たちが、いらんかという話に通じるということになるわけです。そういったなかで、相模原事件なんかも起こってしまったというふうに理解するわけですが、「人口政策と命の選別」という意味で、さっき優生保護法から母体保護法へ改正され、ようやく

「障害を理由に」という「胎児条項」が外せた。だけれどもまた、今、新たに新型の出生前診断が出てきました。ヒトの DNA が読めちゃう時代となり、遺伝性の障害が発見されると、じゃあ、それは生まれる前に、この世で生活するのは大変やから、生まれる前に、予防医学の名のもとに抹殺しておこうかという発想が生まれてきます。生物多様性からするときわめてセコい狭量な話です。

役に立つとか立たないとかの議論は、長い人類史とか生物史から見たら、この近代社会に適合的な役に立つ人間という議論であって一時的な局所的な判断で、いかにも近視眼的です。もっともっとおおらかに、社会を、何て言うか、生きやすくしていく、長い歴史を持つとするのであれば、いろんな人がいろんな形で生きやすく、生きていくことができる (Livable) 社会というのがいいはずなのに、どんどん追い詰められていっているのが、今の状況であると思います。それを肌で感じるもんですから、こうした障害のある私たちは、「鉱山で危険を知らせるカナリアみたいな役割」として社会の警報装置役を引き受けているように思う時があります。「みなさん、この社会…生きずらくなっていませんか。図太い人や鈍感な人にはわからないかもしれないけれども、…実はあなたの後ろに火が回っていますよ」ということを伝える係かなということ。「私たちの社会はいったいどこへ行こうとしているのか？」という問いかけで、私の話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

松波めぐみさん

こんばんは。松波といいます。加納さんは、京都の女性障害者の運動にもいろいろ協力くださっています。関大でもお世話になっていますけど。今の加納さんのお話は、自立生活運動にずっと関わってきた者としても、DPI 女性障害者ネットワークの活動にリアルタイムで触れてきた者としても、「あ〜わかる、わかる、そうやな」と思いながら聞かせてもらいました。

討論者といっても、「え〜、なにすんの」という感じで、討論にはならないのですけれど。加納さんの話が、福祉国家とか、国連とかわりと「大きな話」になっていたのも——そういう観点をもつのが大事だということは十分わかっています——、私の方では、より自分の体験に引き付けて話してみます。自立生活運動と出会った、一人の鈍感な、アホな健常者女性として、また、ジェンダーを勉強しつつ、「あれ？」「あれ？」「あれ？」と頭をぶつけてきたものとして、できるだけ地べたの話をしてみたいのです。

◆これまでの来歴（自立生活運動、DPI 女性ネットとの出会い）

加納さんは福祉の専門家ですが、私は福祉ではなく、人権教育と「障害学」が専門です。今日この会場にもいらっしゃるような、介助等を受けながら、自己決定して地域で暮らしている人たちの運動（自立生活運動）と 20 代の時に出会ったことがそもそものきっかけです。30 代で大学院に進んでからは介助者をやりながら勉強してきました。

それから、加納さんが説明され、藤原さんもおっしゃっていた「DPI 女性障害者ネットワーク」の活動にも触れてきました。ちょうど 10 年前に韓国のソウルで DPI という障害者 NGO の世界大会があり、参加しました。2007 年ですが、障害女性についての分科会がいくつもあって、こんなに大きなテーマになってるんだと驚いたんですね。

その後、京都で就職して、京都で「障害者差別をなくすための条例」をつくる運動をちょっとお手伝いしてきました。障害者権利条約にせっきく興味を持ったし、何か手伝えることないかなと思ってうろうろしていたところ、条例づくりが始まっていたところだったので、障害者団体のネットワークの事務局に入って、いろんな障害の人たちと一緒に運動してきました。そのなかで、「障害があつて女性である」ことで悔しい思いをしてきた人が複数いて、女性障害者自身の運動が生まれてきたんです。「おお、これは貴重だ」と思って、非障害者の立場ながら、この動きに関わってきました。

◆学び、介助をする中でぶつかった壁

私の中にそういう歴史があるのですが、ただ、いくら「DPI でこんなことが話題になった」、また「国連では…」といってもなかなかそれが地べたのところには届きません。なんかむづかしいこと言っているとか、それさえ届かないような人たちがいっぱいいるということも、介助の現場を通して思ってきたし、もやもやしてきたんですね。だから、今日は、「そうはいってもなかなか」というところや、まだジェンダー、フェミニズム、そういうものから自分自身、一人の女性としていろいろ刺激を受けたり、楽になったりしても、それがマイノリティの女性、障害のある女性にちゃんと届いていないんじゃないかという思い、そんなことで悩んできたという話をこれからしたいと思います。

先ほどもふれましたが、私は 20 代の半ばで自立生活運動と出会ったんです。それも、別に運動と出会ったわけではなくて、介助を受けながら地域で暮らしている人と学園祭でたまたま出会って、友達になり、最初の数年間はただその人と遊んでいただけでした。その後、ほかの理由もあって、30 歳になって大学院に行き、勉強する機会を得てから、「ああ友達がやっている自立生活運動は、こんな意味があったんや」と思って、本格的に勉強するようになったんです。それが、「障害の社会モデル」を軸とする「障害学」という学問だったんですね。

大学院では同時にジェンダー、フェミニズムについての勉強もするようになりました。すると、女性学とかジェンダーとか言われていることが、それまで30まで生きてきた自分の生きづらさを確かに説明してくれるところがあったわけです。なぜ、「まだ結婚せえへんの」と言われるのかとか、30代の自分に対して向けられる目とか、言われる言葉とか。また、なぜ職場や、個人的な関係でも「わざとアホなふりをしてしまう」のか。それまで個人的な問題だと思っていたことや、自分の劣等感が、実は大きな構造や理論から説明できるんだというようなことを学んだんですね。フェミニズムを学んで楽になった面は確かにあります。

ただ同時に、私は女性障害者の人の介助を始めていたんです。大学院生になって、障害学というのを学ぶようになって、自分がいろんな障害のある人のことをあまりにも知らないと思いました。障害学の研究会には障害のある研究者や学生も参加していましたが、そうじゃなくて、研究や運動の場などに出てこないような（草の根の）人にも出会いたいな、その必要があるんじゃないかということも思って、介助を始めました。すると、そこで出会った人たちが、やはりさまざまでした。「自立生活」はしているけれども、なかなか外に出づらい、コンプレックスを持ってしまっている。私が最初に出会った友人と違って、自己主張をするのも難しい。生活する範囲が狭い、そんなところに押し込められている人にも出会っていきました。

そして、また…、介助で経験したことをあまりつらつらと外でしゃべってはいけないと思う気持ちもあるのですが、少し話します。たとえば介助に入る中で、結婚へのあこがれというか、ヘルパーさん、介助者について、「だれだれが今度結婚するから介助やめる」とか、そういう話題について、すごく憧れをもって話されたりするわけですよね。自分にはそういう機会がないんだ、無理だというふうな話をされるのがすごくつらくて、そこでどう自分は会話を返していいのかわからない。適当にへらへらと会話しながら、同じ「女性」といっても置かれている場所が全然違うということを経験して思いました。「女性の問題」と一般に言われているようなことに、障害女性のことが入っていない。大学院生の時に、男女共同参画センターとか、女性学の講座とか、そういったジェンダーのことを学ぶ場に行っても、ここには障害のある女性は見かけない。想定されているとは思えない。あるいは自分の知っている障害女性がもしここに来て、自分の問題だと思えないだろうな。そんなことを思ったんです。

◆「女性」の中に障害女性は入っているのか？

たとえば、そもそも「ワーク・ライフ・バランス」だとか、家事の分担とかが「女性の問題」だと思われがちだけでも、そもそも自分の家族をつくるなんて無理だと思っているような女性障害者には、遠すぎる話なんですよね。また「ワーク」、働くというのも、実際は、とてもお金を稼ぐような仕事につくのは難しい。そういうところに置かれている人がいる一方で、「女性の地位向上」とか、機会均等、

同一労働同一賃金とかそういう問題はもちろん大事だけれど、障害のある女性が置かれている場所はすごく乖離している、そんなことも思いました。

そうは言ってももちろん、性暴力の問題とか、共通することはあると思うのですが、でも、障害女性の場合、「そもそも女性として見られない」ことに対する痛み、「女の子」として扱ってもらえないことのつらさも感じられたりする。そんなギャップがあるのだけれど、そういう悩みや状況があることを、障害のない女性は考えていないじゃないかということ、当時、生意気な大学院生だった私は思ったんですね。もっと障害のない女性、——自分も一応そうだけれども——が考える必要があるのではないか。自分も鈍感で気がつかなかったけども。もっと障害のない女性に、障害のある女性のことを知ってほしいと書いていろいろ考えたり、書いたり、言ったりしていたこともあります。

◆「障害者と性」のジェンダー不平等

また、院生のころにすごく思ったことが、性の問題に関するジェンダーの非対称性というか、男女の違いについてです。最近、NHKの「クローズアップ現代」で障害者の性、恋愛ということが話題にされましたし、また障害者の性を切り口にした映画も封切られるみたいですが、でも。「障害があっても恋愛したい、結婚したい、子どもを持ちたい」、そういうことが語られるときに、すごく女性と男性で、語られる内容と語り方が違うということに気づいたんです。男性障害者の方は、「障害があっても、そういうことをしたいのは、あたり前」とか「当然の欲求」と言いやすい。わりと欲求を丸出しにすることで、男性一般の支持が得られるわけですね。「うん、そうだ、そうだ」「気持ちはわかる」。ところが、女性はなかなか同じようには言えない。でも、女性が性的なこと、経験や欲求について言いづらいなかで、それでも話されるのは、「障害があっても恋をして、結婚しました」、「子育てしています」、「立派に育ちました」という話なんですね。そういう話だったら、世の中に結構出回っている。そんなところでのギャップを感じたし、また、障害のある人が、まともな性教育とか、性にかかわる人権教育を受けられていないことも痛感させられてきました。性暴力の問題や、また性の多様性といったことが知られていないなかで、学ぶ機会がないなかで、実際のところ、すごく素朴なことが言われていたりする。そのようなことを目の当たりにして、もやもやしていたということもあります。

それから、大学院生の時に、「障害のある女性、女子に対してどんな教育がなされているか」を調べようと思って、いろいろ性教育の本を調べたり、障害児教育のなかでのジェンダーの視点があるかなと思って調べたんですが、全く出てこない。あるいは、生理についてだけ教えていけばいいという調子なんですね。障害のある男子は（ひとまえでマスターベーションするとか）ちょっと問題行動をしちゃって困るけれども、女子はそういうのは関係ないし、みたいな感じです。何て言うのでしょうか。すごく性についての情報は遠ざけられているし、女子には性的な欲求や行動は「関係ないもの」として扱われているということを感じた経験があります。

◆障害者運動の中の女性差別

そんなことを大学院生の時に思っていました。加納さんがおっしゃったような、女性障害者のエンパワメントの活動というのが全国レベルではあるけれども、でも自分は何をしていいのかわからない。ただの介助者です。介助に行っているヘルパーの立場で、「もっとこういうことを考えましょうよ」とか言えるわけでもないし、なんだかすごくもやもやしていたと思います。

ただ、40歳の時に就職で京都に行って、条例をつくる運動に出会って、新たな展開がありました。条例というのは、障害者差別解消法の地方バージョンみたいなものですね。私は、障害者権利条約や差別解消法は大事だと思って、今もあちこちでしゃべっている立場ですけども、より身近な地域で、いろんな障害のある人たちが自分たちの体験を出し合って、意識をもって条例をつくるということは、すごく大事な動きだなと思ったので、京都で条例づくりの運動の機運があることを知って、「是非、手伝いたいです」と言って、2008年秋年ごろからその手伝いをしていたんです。

そうしたなかで、別に私がたきつけたとかということでは全然ないんですが、障害のある女性の中から、「せっかく京都で条例つくるなら、障害女性の問題を是非入れて欲しい」という声が上がってきたんです。今日もここに（ご本人が）いらっしゃいますが。

「あ、やっと10年前にDPIの世界大会で言っていたようなこと（障害女性が自身の権利のために運動すること）が、本当に実現していく場面に立ち会えたな」と思えることがあったんです。京都で運動をしていく過程で、障害者運動のなかの男性中心的なところというのを、まさに目の当たりにしたんです。

2010年ごろ、障害者権利条約を批准するためのいろんな動きが国内で起こった時に、京都でもフォーラムをやろうということで、いろんな障害者団体から一人ずつパネリストに登壇してもらうことにしました。有識者の先生も呼びます。また、会場からの「指定発言」ということで、各団体の人から発言してもらうことにもしました。ところが、計画していると、たまたま——いや、「たまたま」でもないですね——、いろんな人が登壇するけれども、それが全部男性、ということがあったんです。それは実際、珍しくもなんともない光景なんです。

その時話し合いをしていた5~6人のグループの中で、脳性麻痺の女性が、「これ、男性ばかりじゃないか、女性も発言した方がいい」ということを言ったんですね。ところが、その場を仕切っていたオッサンが、こんなことを言ったんです。「ああ、女性なあ、そやったら、参加者の中には女性がいるやろから、フロアからの質疑応答の時間に、女の子を当てたったらええねん。〇〇さん、あんた女好きやから、女の子を指名するやろ。女の子を当ててやったら、そんでいいやろ」って言ったんです（苦笑）。「なんじゃそりゃ」ってなりますよね。もう、なんというか、障害者運動、障害者団体のなかの時代錯誤を目の当たりにして、ちょっとこれはひどすぎると思いました。

◆「障害のある女性」を条例の課題にとり入れる

その場にいた脳性麻痺の方は、女性であるということと、言語障害があるということで、本当に低く見られている、馬鹿にされているということを感じてはったこともあり、そのあたりから火がついていきました。こんな現状を変えたい、ということです。

障害者権利条約には、加納さんも言われたとおり、「第6条、障害のある女性」という条文が入っているということは、運動の中でも折に触れて言っていたんですよね。DPI 女性障害者ネットワークも、当時おこなわれていた障害者制度改革の中で「障害女性への複合差別」を法律や制度に入れようと悪戦苦闘していました。

だから、条例づくりという場をチャンスととらえ、是非、「障害女性」のことを京都の条例に入れたという運動に火がついていきました。今日来てはる、村田恵子さん（京都頸椎損傷者連絡会）は、その立役者だったんです。そうやって、「障害のある女性」というテーマを条例づくりの中で入れていくというのがなかなか難しく、最初はほかの男性陣も「はあ？」という人が多かったのですが、村田さんが言い続けることで、少しずつ変わっていきました。「こんなことが実際にあって、だからこうなんや」と具体例を訴えたり、また、藤原さんが紹介された DPI 女性ネットワークの調査結果を示して、折に触れて言い続けることで、だんだんその大切さがわかってもらえたという経験もあります。

そして、条例をつくるための京都府が設けた会議（条例検討会議）のなかでずっと女性の当事者の委員として出席していた村田さんが発言し続けることによって、ほんとに少しずつですが理解する人が増えてきた。複合差別の問題を「京都で条例をつくる時の目玉にしよう」ということに徐々になっていったんです。その間にも、女性障害者のこと、複合差別のことを勉強しようという小さい勉強会を開いたり、シンポジウムで取り上げたり、加納さんに来てもらったり、いろんなことをあの手この手でしてきました。幸い、盛り上がりをつくれたんです。それでいざ、条例をつくるぞというタイミングでは、パブリック・コメントを京都府内外から 800 通くらい送ってもらうことができました。そのうち 140 通が「障害女性のことを入れてほしい」と書いてたんです。そういうことで、条例に反映させることができました。

条例の中に「障害のある女性の複合的な困難」という文言と、それについて相談窓口で相談できるんだ、という文章を入れることができたんです。そうやって条例のなかに複合差別のことを入られたのは全国初でした。ほかの地方の人からも、「前例ができたことは励みになる」と言われたので、本当にやって良かったなと思います。

◆条例ができた後

ただ、だからと言って京都府の姿勢が変わったかというと、全然そうではなく（苦笑）。

言いたいことはいっぱいあるんですが、でもいったん「障害女性への複合差別」について意識を持ったら、その後もそのことをテーマにして話していけるんですね。

障害のある女性にとって、自分のなかの「女性」という部分がしんどかったり、女性ならではの経験を押し殺してきた人が多い。でも、いったんそれを「話してもいいんだ」、それは別に些細なことじゃなくて、話していいんだということを思えたら、とにかく話す場があれば、それに気が付いて話せるんだなというのを経験することができた気がします。

その後、そうやって条例をつくる運動の時に、いろいろな障害の当事者が語れる場があることの意味を感じたので、その後も「茶話会」という形で、障害のある女性が自由に気楽に語り合える場を作ろうとしてきています。ただ、このなかで、ちょっと難しいな、でもまだこれからじっくり続けていきたいなど思っているのは、「障害のある女性の中での経験の違い」というのをすごく感じているんです。それは、障害のない女性に対してもそれはあるけれども、障害のある女性の中だけでも、障害の種別だけでなく、「結婚とか、出産とか子育て、そういう経験があるかどうか」というところで、実はそこに非常に壁ができてしまっている。壁を感じて、つらい思いをしている人もいます。でも、異なる障害女性同士が会う場が少なかったことで、違う経験をしてきた人に対してなかなか想像力が及ばないことがあったりする。なんかあまり抽象的なことを言ってもわかりにくいと思うんですけど。でもとにかく続けていくことによって、ちょっとずつゆっくと、違う経験をしてきた人、違う場にいる人と話して、またそのような場をつくっていったらと思っています。

◆「女性の運動、フェミニズム」に対して、いま感じていること

ちょっとここからは、「討論者」ということですので、加納さんに、またこの場にいらっしゃる皆さんにも問いかけたいことをお話しします。

この場は、複合差別をテーマにしています。何が「複合」なのか、どういうことが「障害があって女性である」ということなのか。そこにジェンダー、フェミニズムの知はどれほど有効だったのか、いろんな切り口があると思います。フェミニズムの運動の実績のなかで無視されがちだった経験、なかなか想像の及ばなかった部分ってあると思うんです。女性の運動の場、女性学、フェミニズムが語られている場に行っても、暗黙のうちに「ヘテロで、健常者で、子どもがいて」とか、そういう前提があるような気がして、居心地が悪く思ったことがあります。また、障害のある女性と会うような経験がない女性もいるのかなど。たとえば「家族に障害者がいたら（ケアが）大変よね」みたいなことを話していて「えっ」と思ったり、あたかも、障害者が女性の足を引っ張っているかのような、「世話をしないとい

けない家族がいると女性が外に働きに行けない」みたいな話をされてドン引きしたりとか、そんなことがあったんですね。

いろんな立場、いろんな経験、いろんな状況にいる人たちのことを考慮しないで研究がされたり、政治的な、政策的なことが言われたりする場というのがまだまだあると思います。だから、もっともっとマイノリティ女性の経験、言葉、視点を広く語り合う場、気が付かなかったことに気づける場所が必要だと思います。

私自身、いかに鈍感だったか。女性だけども、女性の中ではマジョリティだったなど。私自身いっぱい気づかせてもらい、まだまだ分かっていないことがあるんですが。決してマイノリティ女性の経験を「例外」とするのではなく、多様な人が出会って、知のあり方を変える、更新していく、そういった機会、場が大事ではないかと思うんです。

そういったことに関わって、私は教育で、加納さんは福祉ですが、こういう学問領域の方でもそういった「異なる視点との対話」がなされなければならないのではないかと思います。運動ももちろんそうですけども、複合的にマイノリティであることで、その人たちの存在とか、視点が無視されるということがないようにしていきたいと思います。

そして加納さんが「セルフ・エンパワメント」の大切さというのを語られて、私もそういう場に参加したから、すごくわかるんですが、なかなかエンパワーされるような場って少ないですよ。自分が置かれている状況をちょっと客観視したり、学んだり、ほかの人と話すことで気が付いたり。そういう場に出ていけない人もまだまだすごく多いと思います。また都会と地方の差もすごくあります。

兵庫県の農村部の、ある福祉関係団体の講演会に行ったとき、その前に「体験発表の場」というのがあったんです。地元の視覚障害女性が出てきて、いかに自分が障害があるけれど「良い嫁」をしているか、いかに迷惑をかけないようにがんばっているかとういことを一生懸命語りはったことがあって、聞いていてとてもしんどくなってしまいました。それはその人にとっては切実な、そこで認められるためのやり方だし、自分を生きやすくするために努力されてきたことは間違いないんですが、同時にとてもしんどそうにも思った、でも声をかけることもできなかった。そんなこともありました。今日のセミナーの副題にある、「経験の違いと重なり」ということについて、これからの場でどんなことを取り込んで考えていけたらいいのか、会場にいる皆さんともまた、会話ができたらいいなと思います。

加納恵子さん

最後に、是非、ご紹介したい方がちょうど正面におられますので、石地かおるさん、ちょっと回ってくださいますか。自立生活センター・リングリングでピア・カウンセラーをされてます。また先ほど、藤原さんがお話しされましたけど、関西女性障害者ネットワークのメンバーでもあって、ピア・カ

ウンセリングの講座をやっておられます。もう一つ、相模原事件以降、神戸アクションという形で、一般の人たちが忘れないようにというアクションを起こしておられます。優生思想、出生前診断というものに反対するカウンターの運動を実際にされています。一言お願いします。

石地かおるさん

◆誰もが大切な人間であり、人間として、人間らしく生きていくべき

ご紹介いただきました、神戸から来ました石地かおるといいます。先ほど加納先生がおっしゃってくださったように、私はピア・カウンセリングを通して、自立生活運動の世界に入ってきたんですけども、最初、さっきから低階層の人たちと言われてはいますが、今、私かなりエンパワメントされてきたので、あんまりそんなふうには見えないかもしれませんが、そうですね、ゆっくり階段を上ってきて、結構、急に上ってきたかもしれないですけど、私、女性で、重度の障害があって、そして被差別部落出身で、そして、教育をちゃんと受けられていなくてと、こういう話は何十回もしているみたいで、私はあまり好きではないんですけども、そういう過去があって、ピア・カウンセリングと出会うまで、自分は生きていてもしょうがないとか、社会の役には絶対立てないとか、私が発言することには価値がないというふうにならずにずっと生きてきたんですけど、それがピア・カウンセリングとの出会いで、一瞬にして変わったんです。私が私の言葉で、私の経験を話すということが、この社会の本当に役に立つ、価値あることなんだということが分かったんですね。そこから私は、読めなかった本が読めるようになり、できなかった計算が本当にできるようになり、人間として人間らしく、こう生きていくということを手に入れました。

だから、どんな人もその可能性はあるということを知っておいてほしいです、そのきっかけさえちゃんと与えられて、自分が大切な人間であるということが伝えられたら、その可能性が突然発揮されることがあるということを知っておいてもらいたいなと思いました。そしてさっき言っていたんですけど、私は出生前診断について、20年前からずっと、それによる障害者の墮胎をしないでくださいということを訴え続けています。それはなんでかということ、私の障害が受精卵の段階でわかるんですね。私は、それを破棄されるということは、私に価値がないというふうに言われていることなので、そのことに対して、やはり私が怒らなアカんとそういう思いがあって反対を続けてきました。

そこへ、昨年、相模原の事件が起きたわけですね。あの容疑者が言った、「障害者は生きていても不幸をつくるだけだ」というのは、出生前診断による墮胎と同じ考え方だと私は思っているので、「青い芝」が子殺しに反対したのと同様に、私の時代にこのことが起きたということは、私は私の障害を通

して、私が私を殺すなということを伝えていかなければならないと思って、月に1回、神戸の三宮の街頭でアクションをやっています。今後もずっと続けていこうと思っていますので、もしよろしかったら、のぞいてみてください。来月は10月22日です。三宮のマルイ前で午後2時、2時半からやっています。フェイスブックにもページがありますので、リメンバー7・26神戸アクションというので検索してみてください。以上です。ありがとうございます。